



2019年8月9日

各 位

会 社 名 戸田建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 今井雅則
(コード番号：1860、東証第一部)
問合せ先 取締役常務執行役員 大友敏弘
(TEL. 03-3535-1357)

当社と雇用契約関係にある執行役員に対する業績連動型株式付与制度の継続 および一部改定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2016年度より導入している当社と雇用契約関係にある執行役員を対象とした業績連動型株式付与制度（以下「本制度」という。）の継続および一部改定につき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の継続について

- (1) 当社は、本日開催の取締役会において、中長期的な業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるのみならず、環境保全をはじめとした持続可能な社会の構築に向けた取り組みの推進を目的として、本制度を下記2.のとおり一部改定の上、継続することを決定しました。
- (2) 本制度は、株式付与E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「E S O P信託」という。）を用いた、当社の中長期の会社業績に連動する株式付与制度です。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員に対するインセンティブプランです。

2. 本制度の一部改定について

当社は、2019年9月30日に信託期間が満了する設定済みのE S O P信託について、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、信託期間を3年間延長し、本制度を継続します。本制度の継続後の対象期間は、2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度といたします。本制度の継続にあたり、従前の制度から以下の点を改定いたします。以下に記載する内容を除き、2016年度に設定した本制度の内容を維持します。

詳細については、2016年5月13日付「当社取締役および執行役員に対する業績連動型株式付与制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本制度の一部改定事項

項目	改定前	改定後
業績達成条件の内容	毎事業年度の会社業績（連結売上高、連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益）の目標値に達する達成度に応じて変動	毎事業年度の会社業績（連結売上高、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益および二酸化炭素の排出量）の目標値に達する達成度に応じて変動

（ご参考）信託契約の内容

- ①信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ②信託の目的 当社と雇用契約関係にある執行役員に対するインセンティブ付与
- ③委託者 当社
- ④受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ⑤受益者 E S O P信託対象者のうち受益者要件を充足する者
- ⑥信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ⑦信託契約日 2016年8月29日（2019年8月に信託期間延長のため変更予定）
- ⑧当初信託期間 2016年8月29日～2019年9月末日
（2019年8月の信託契約の変更により、2022年9月末日まで延長予定）
- ⑨制度開始日 2016年9月1日
- ⑩議決権行使 議決権は行使しないものとします。
- ⑪取得株式の種類 当社普通株式
- ⑫取得株式の総額 39,800,000円
（信託報酬、信託費用を含む）
- ⑬帰属権利者 当社
- ⑭残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

【信託・株式関連事務の内容】

- ①信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本E S O P信託の受託者となり信託関連事務を行う予定です。
- ②株式関連事務 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行う予定です。

以上